



ご来院の皆さまへ

緊急事態宣言を受けてのご案内

感染拡大が危惧される中、受診される皆様・出産を迎える皆様が、安心して通院・入院していただけるよう、感染対策に取り組んでまいりましたが、緊急事態宣言の発令により、今後はより一層の院内感染対策の必要性に迫られております。スタッフの健康管理は勿論のこと、院内感染予防のための環境整備の徹底を行ってまいります。院内感染対策の徹底に努めるにあたり、受診される皆様方にもより一層のご協力いただく必要がございます。窮屈に感じられる方がおられることも理解しておりますが、これらの小さな取り組みが、一日も早いこの状況の終息と、出産を迎えられる女性と産まれてくる児の安全の確保のために、ご理解とご協力をお願い致します。

① 外来受診は、**完全予約制**とさせていただきます。

② 外来受診は原則**ご本人**のみ。1週間以内に風邪症状があった方・受診日に自宅で検温をして、 37.0°C 以上の方は、お電話で受診の可否をご相談下さい。

③ **陣痛中のみ**お付添可能ですが、**ご主人様（パートナー）のみ**とし、

1週間以内に風邪症状の無い場合に限らせて頂きます。

（分娩後は、速やかにご帰宅いただきます）

④ **入院中のご面会は、一切できません。**

退院時のお迎えも、1階外来受付入口までとさせていただきます。



例外として以下の場合には、外来受診時の患者付き添い・入院患者の面会を認めることと致します。

- ①患者様ご本人の身の回り（心身）のお手伝いが必要な場合 ②検査や手術等、診療内容の説明が必要な場合
③こころのケアが必要な場合 ④その他、医療スタッフが必要であると判断した場合

入館時には、すべての方に検温をしていただきます。

体温 37.0°C 以上の場合には、入館をお断りさせていただきます。

令和2年4月8日
五の橋産婦人科 院長